FaNパートナー登録について

1. パートナー登録

■事業趣旨

福岡市で推進する「Fukuoka Art Next」の事業趣旨に賛同し、市民とアートのタッチポイントを創出したり、アーティストの成長機会に繋がる取組みを実施される企業等を事業パートナーとして登録し、まちなかへのアートの浸透と地元アーティストをまちで支援する土壌づくりを図るもの。

【登録要件(下記いずれにも該当するものを登録)】

- ○福岡市内において、市民がアートに触れる機会を創出するため、アートに係る展示やイベント、創作活動等に取り組み、FaN事業推進に寄与すると認められる場合
- ○市の信用や品位を損なうおそれがない場合
- ○法令や公序良俗に反する事業、又はそのおそれがないと認められる場合 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律規定する暴力団員を利するおそれがない場合
 - ⇒ 要綱に定める様式にて事務局に申請し、2週間を目途に事務局にて審査のうえ申請者に通知

■活動のイメージ

- ○地元アーティストによるワークショップ
- ○所有施設等への地元アーティスト作品展示・販売
- ○地元アーティストへの作品制作の場の提供
- ○FaN事業の広報連携(サイネージ枠の提供等)

など

※Artist Cafe Fukuokaにてアーティストと 企業のマッチングを支援しており、相談可



【ワークショップ】



【企業施設内での作品制作・掲出】

FaNパートナー登録について

2. パートナー登録メリット

○市の媒体を活用した広報

→市のホームページ、SNSを活用した登録された取組みの広報連携を実施

○登録パートナー間における交流会へのご案内

→年1~2回、登録されたパートナー企業等による交流会を実施し、企業間 マッチングやアーティストとのマッチングの機会を創出

○FaN事業における連携事業等の実施検討

- →FaN事業展開の中で、登録パートナーとの連携企画等を市側から随時提案。 新たな事業展開に繋げてもらうとともに、企業間の横の繋がりやアーティ ストとのコネクションづくりとして活用
- ※この他にも、登録決定された事業者等と協議しながら検討していく予定





【特設サイト】

[SNS]



【交流会イメージ】







【ACF連携企画】

【問い合わせ先】

福岡市経済観光文化局アートのまちづくり推進

担当:南(ミナミ)、梶原(カジハラ)

TEL: 092-707-3754

Mail: art-community.EPB@city.fukuoka.lg.jp